

## うちなー健康経営宣言

第76号

 令和
 3
 年
 4
 月
 1
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

## 代表者メッセージ

(一社)日本ボイラ協会沖縄支部は、会員事業場の労働災害防止 及び相互発展のために労働者の資格取得等安全衛生教育等に取組ん でいます。

事業を実施していくためには、支部職員の健康保持増進は不可欠のものと考えております。

一般社団法人日本ボイラ協会沖縄支部 支部長 渡慶次 賀泰

## 取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、 医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 定期健康診断の確実な実施
- 5. 生活習慣の対策
- 6. 年次有給休暇の取得推進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。